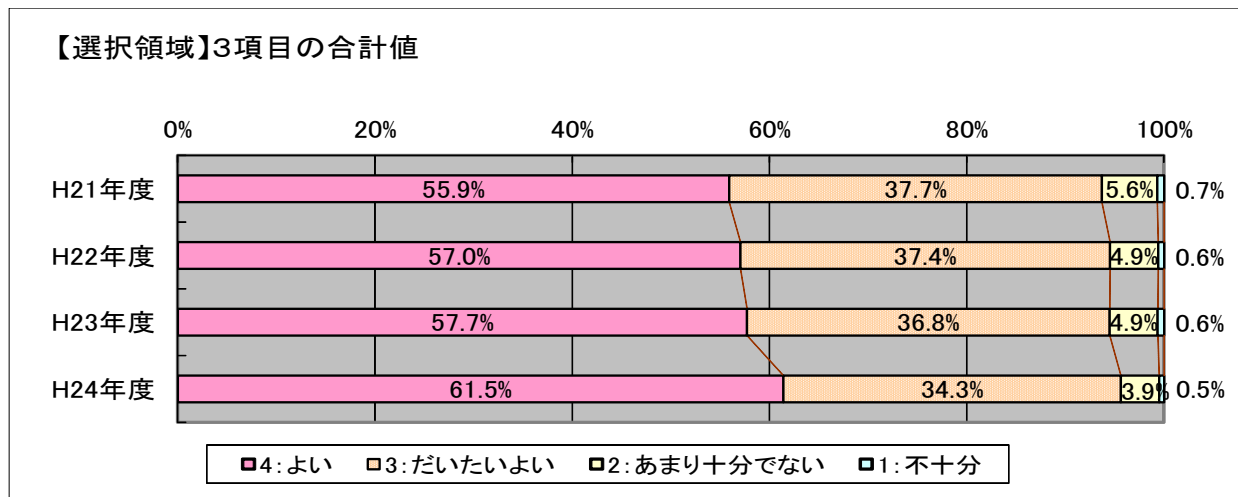
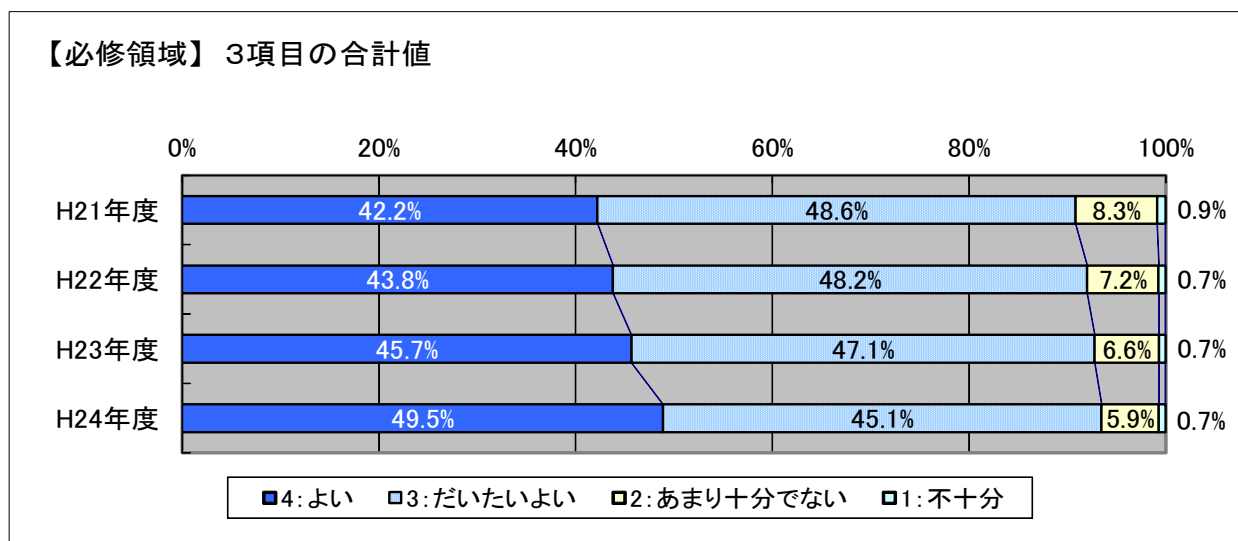


免許状更新講習 事後評価結果について

- 免許状更新講習の実施にあたっては、講習終了後に受講者による事後評価を行うこととし、その集計結果を文部科学省に報告することを義務づけている。
- 評価方法については、以下の3項目についてそれぞれ4段階評価で行っている。
 - I. 講習の内容・方法についての総合的な評価
 - II. 講習を受講した受講者の最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価
 - III. 講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価
- 各大学等から報告を得ている集計結果について、講習毎の4段階評価の回答割合を算出し、全体の平均値を算定した結果、以下のような状況となっている。

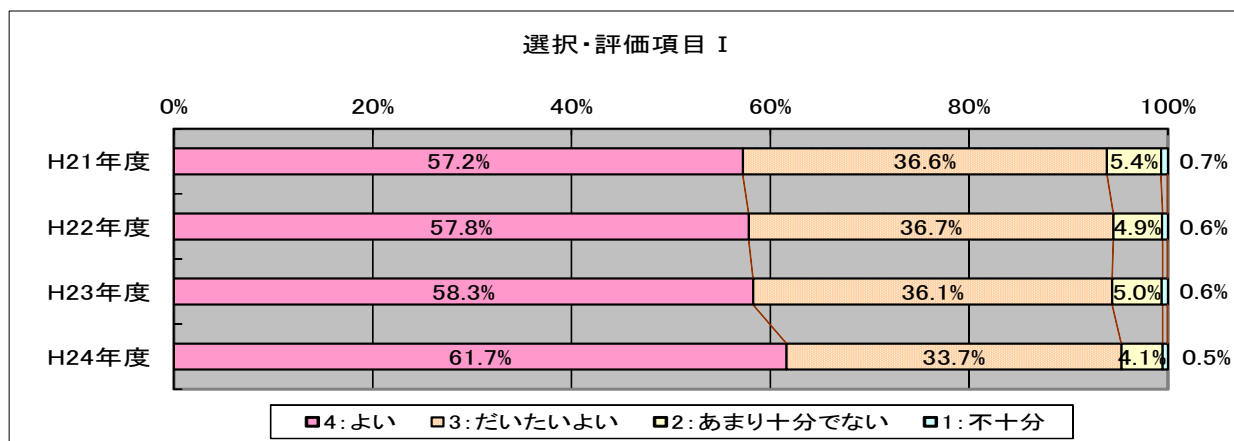
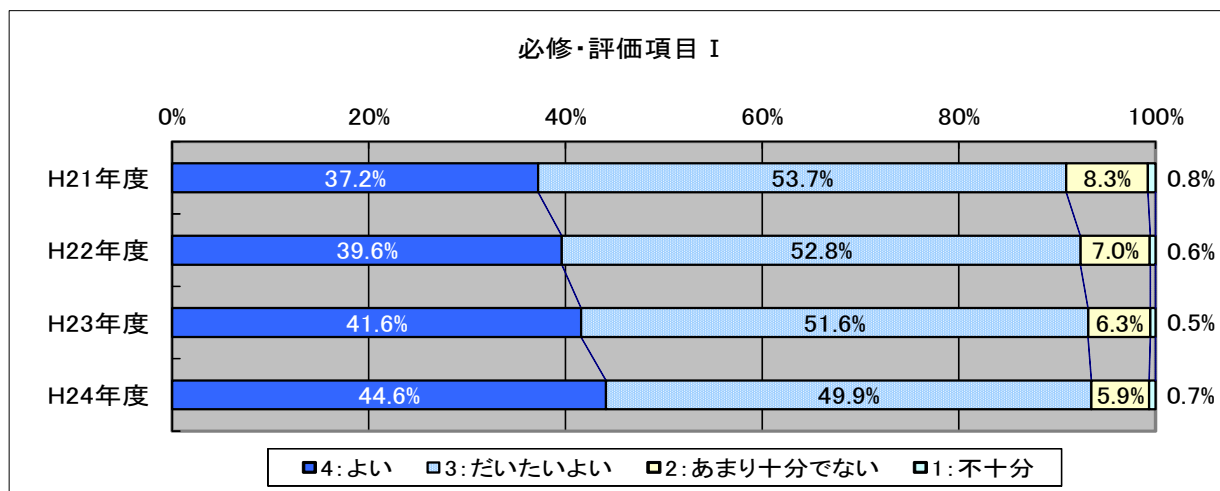
< I ~ IIIの3項目の合計値 >

必修領域・選択領域ともに、「よい」「だいたいよい」を合わせた割合は9割を超えており、毎年その割合は増加している。特に、平成24年度は、「よい」の割合が高くなっている。



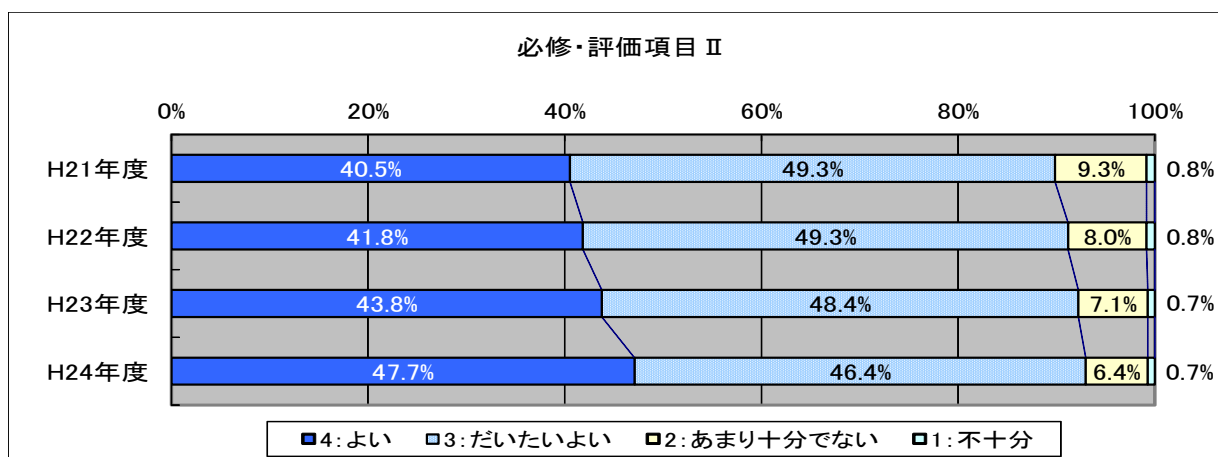
<評価項目 I>

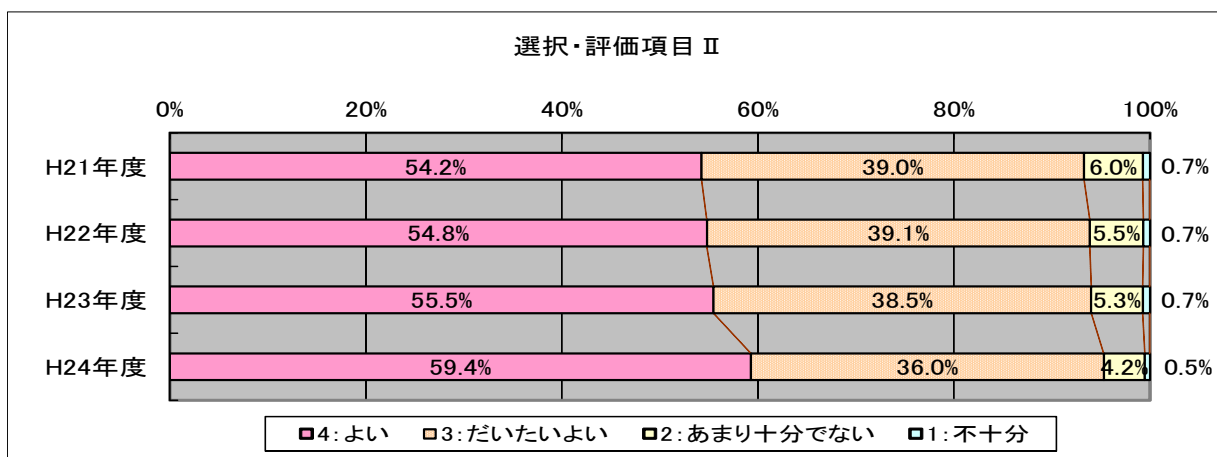
講習の内容・方法に対する評価については、選択領域では「よい」と評価された割合が概ね6割程度となっており、必修領域が同4割程度であることに比べて、選択領域の評価が高いことがうかがえる。



<評価項目 II>

最新の知識・技能の修得の成果に対する評価についても、必修領域に比べて選択領域の評価が高いことがうかがえる。





<評価項目Ⅲ>

講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）に対する評価については、選択領域では、評価項目Ⅰ（内容・方法）及びⅡ（最新の知識・技能の修得）の結果と概ね傾向は変わらないが、必修領域では、評価項目Ⅰ及びⅡに比して、当該項目の評価は相対的に高くなっている。

